

令和5年第3回（6月）定例会

令和5年6月22日（木）午前9時00分から和木町役場議事堂において、第3回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

|      |         |     |
|------|---------|-----|
| 1 番  | 三分一 淳   |     |
| 2 番  | 明 本 光 弘 |     |
| 3 番  | 津 島 宏 保 |     |
| 5 番  | 嘉 屋 富 公 |     |
| 6 番  | 上 田 丈 二 |     |
| 7 番  | 中 村 充 子 |     |
| 8 番  | 灰 岡 裕 美 |     |
| 9 番  | 小 林 秀 嘉 |     |
| 10 番 | 森 脇 明 美 | 副議長 |
| 11 番 | 兼 本 信 昌 | 議長  |

○説明のため出席した者

|          |         |       |
|----------|---------|-------|
| 町 長      | 米 本 正 明 |       |
| 副 町 長    | 田 中 雅 彦 |       |
| 企画総務課長   | 渡 邊 良 平 |       |
| 税 務 課 長  | 坂 本 啓 三 |       |
| 住民サービス課長 | 上 村 克 司 |       |
| 都市建設課長   | 山 下 純 二 |       |
| 保健福祉課長   | 鳥 枝 靖   |       |
| 教 育 長    | 重 岡 良 典 | 教育委員会 |
| 事 務 局 長  | 松 井 敏 浩 | 〃     |

○会議に従事した職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 吉 岡 司   |
| 書 記     | 松 島 久 子 |

令和5年第3回（6月）定例会

|   |   |                                                                                               |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開 | 会 | 9時00分                                                                                         |
| 議 | 長 | 携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるよう重ねてまたお願いいたしますね。<br>中国新聞 から議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可いたします。           |
| 議 | 長 | おはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。<br>本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。                                       |
| 議 | 長 | 日程第1 議案第29号 令和5年度和木町一般会計補正予算 第3号<br>これを議題とします。<br>本案に対する討論を許します。討論はありませんか。<br><br>（「なし」の声あり。） |
| 議 | 長 | 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。                                                              |
| 議 | 長 | 議案第29号 令和5年度和木町一般会計補正予算 第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。                                    |
| 議 | 長 | 全員挙手。                                                                                         |
| 議 | 長 | したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。                                                                   |
| 議 | 長 | 日程第2 議案第30号 令和5年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算 第1号<br>これを議題とします。<br>本案に対する討論を許します。討論はありませんか。              |

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第30号 令和5年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算 第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第31号 和木町道路線の認定についてこれを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第31号 和木町道路線の認定について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

令和5年第3回（6月）定例会

議長 日程第4 発議第2号 和木町、失礼しました。和木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例  
これを議題とします。  
提出者の説明を求めます。  
森脇明美君

森脇議員 おはようございます。  
発議第2号 和木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてご説明いたします。  
議員のなり手不足問題に対応するため、令和4年12月に地方自治法の一部が改正され、これまで全面的に禁止されていた議員個人による所属町村事業の請負が、各会計年度あたり300万円まで認められることとなり、令和5年3月1日から施行されています。今回の法改正に伴い、町議会として、和木町議会議員と和木町との間の請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、本条例を制定するものです。  
なお、発議第2号の賛成者として、小林議員、灰岡議員、中村議員、上田議員、嘉屋議員、津島議員、明本議員、三分一議員の賛成を得て提出しております。  
以上、発議第2号の説明を終わります。  
よろしくお願い致します。

議長 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。  
  
（「なし」の声あり。）

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し討論に入ります。討論はありませんか。  
  
（「なし」の声あり。）

令和5年第3回（6月）定例会

|   |   |                                                                                                                        |
|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 | 長 | 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。                                                                                             |
| 議 | 長 | 発議第2号 和木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。                                                            |
| 議 | 長 | 全員挙手。                                                                                                                  |
| 議 | 長 | したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。                                                                                             |
| 議 | 長 | 日程第5 議員派遣について<br>これを議題とします。                                                                                            |
| 議 | 長 | おはかりします。<br>議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。<br><br>（「異議なし」の声あり。）                                  |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。                                                                                                             |
| 議 | 長 | したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。                                                                            |
| 議 | 長 | 日程第6 特定事件の付託について<br>各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。<br><br>（「異議なし」の声あり。） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。                                                                                                             |

令和5年第3回（6月）定例会

議

長

したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに決定いたしました。

議

長

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

議

長

おはかりします。

これで、令和5年第3回和木町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議

長

異議なしと認めます。

議

長

これをもちまして、令和5年第3回和木町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会            9 時    7 分